

4

予防接種

※接種日に富田林市に住民登録のある人が対象です。
※予診票は実施医療機関に準備されています。

01

接種の際の持ち物

本市に住民登録があることを証明できる医療証やマイナンバーカード（保険証等）を必ずご持参ください。
子どもの場合は母子健康手帳の持参も必要です。

02

接種する場所

P10、11の実施医療機関をご覧ください。子どもの予防接種は大阪狭山市と河内長野市、65歳以上のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種は大阪狭山市、河内長野市、羽曳野市の実施医療機関でも接種できます。詳細は富田林市ウェブサイトをご確認ください。

03

実施医療機関以外で接種する場合

やむを得ない理由で、実施医療機関以外での接種を希望する場合は、富田林市が発行する「依頼書」が必要です。接種費用は一旦全額自己負担となり、接種後に接種費用の返金手続き（上限あり）が必要です。右の二次元コードから申請してください。

こどもの予防接種

定期接種のワクチン		推奨する接種年齢（時期）	0 か月	1 か月	2 か月	3 か月	4 か月	5 か月	6 か月	7 か月	8 ～11 か月	1 歳	1 歳6 か月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳以降
B型肝炎 （母子感染予防を除く）		生後 2 か月、生後 3 か月 生後 7 ～ 8 か月（2 回目から 1 6 週以上あける）			①	②					③														
ロタ ウイルス	ロタリックス （1 価）	生後 2 か月から （初回接種は生後 1 4 週 6 日までに）			①	②				2 回目は 2 4 週 0 日までに															
	ロタテック （5 価）				①	②	③			3 回目は 3 2 週 0 日までに															
小児用肺炎球菌		初回の接種開始は生後 2 カ月から			①	②	③					④													
5 種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ 不活化ポリオ・ヒブ混合）					①	②	③					④													
BCG		生後 5 か月～8 か月未満						①																	
MR1 期 （麻しん風しん混合）		1 歳になったらすぐ										①													
MR2 期 （麻しん風しん混合）		令和 7 年 4 月 1 日以降すぐ （できるだけ 4 月から 6 月に接種しましょう） 期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日															①								
水痘		1 歳になったらすぐ 1 回目終了後、2 回目接種は 6 か月～1 年あけて										①		②											
日本脳炎 1 期		3 歳、4 歳 定期接種対象年齢：3 歳～7 歳 6 か月未満														①	②	③							
日本脳炎 2 期		9 歳、1 0 歳 定期接種対象年齢：9 歳～1 2 歳																		①					
2 種混合 （ジフテリア・破傷風混合）		1 1 歳 定期接種対象年齢：1 1 歳、1 2 歳																					①		
ヒトパピローマウイルス HPV		小学 6 年生～高校 1 年生相当の女子 平成 2 1 年 4 月 2 日～平成 2 6 年 4 月 1 日生まれの子																							

接種可能な期間

①→推奨接種時期（数字は接種回数）

【キャッチアップ接種等の経過措置】
平成 9 年 4 月 2 日～平成 2 1 年 4 月 1 日生まれで、令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日までに
1 回以上接種した人は、令和 8 年 3 月末まで残りの回数を定期接種として接種できます。

9 価ワクチンで 1 回目の接種を 1 5 歳未満に受ける場合だけ
2 回で接種を完了することができます。

平成 1 9 年 4 月 1 日以前生まれの人で日本脳炎 1 期・2 期
に不足分がある人は、定期接種として接種できます。
（2 0 歳未満に限る）

①②③→

こどもの予防接種の
詳細はこちら→

実施医療機関や接種方法は上記二次元コードからご確認ください。

治療や療養により定期接種の再接種が必要な人、接種可能な期間に予防接種が受けられない人は、保健センターへご連絡ください。以下に記載のウェブサイトから制度をご確認いただけます。

骨髄移植や抗がん剤治療等の医療行為によって免疫が失われた人に対して再接種にかかる費用の助成について

長期療養等により接種可能な期間に予防接種が受けられなかった人の定期接種の期間延長について

NEW

帯状疱疹の定期予防接種については、詳細が決まり次第、広報や富田林市ウェブサイトでお知らせします。

おとなの予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種

接種時期・回数

10月～1月に1回

対象者

接種日に満65歳以上
60歳以上65歳未満で（※1）の人

自己負担額

1,000円（※2）

接種方法は本ページ上[接種の際の持ち物][接種する場所]をご確認ください。実施医療機関であれば申請は必要ありません。

高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

接種時期・回数

10月～3月に1回

対象者

接種日に満65歳以上
60歳以上65歳未満で（※1）の人

自己負担額

決定次第、広報等でお知らせします。

接種方法は本ページ上[接種の際の持ち物][接種する場所]をご確認ください。実施医療機関であれば申請は必要ありません。

高齢者の肺炎球菌予防接種 通年実施

助成回数

定期と任意いずれか生涯に1回

対象者

【定期接種】 接種日に満65歳
60歳以上65歳未満で（※1）の人
【任意接種】 66歳以上の人

必要書類

接種に必要な書類を発行しますので、接種前に必ず保健センターにご連絡ください。
右の申請フォームからも申し込みができます。

自己負担額

3,000円（※2）（※3）
※ワクチンの種類はニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）に限ります。

（※1）

心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身体障害者手帳1級または同程度）。

（※2）

生活保護世帯の人は無料で受けることができますので（高齢者の肺炎球菌は定期接種対象者のみ）、接種前に保健センターへお問い合わせください。

（※3）

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成は生涯に1回限りです。再接種の場合には、かかりつけ医とよく相談の上、5年以上の間隔を空けて接種してください。

先天性風しん症候群予防のための予防接種・抗体検査費用助成事業

①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③妊婦の配偶者 ④妊娠を希望する女性の同居者 ⑤妊婦の同居者

が対象です。

風しんの抗体検査費用・予防接種費用を医療機関で全額お支払いいただき、後日振込にて返金します。

風しん抗体検査 費用助成

上記①～⑤の対象者で、自費で今年度抗体検査を実施した人
※ただし、令和5年4月以降に当該助成事業を利用した人を除きます。
<必要書類> ・申請書 ・領収書（原本） ・抗体検査の結果がわかるもの（コピー可）
<助成額の上限> HI法：5,480円、EIA法：6,750円、その他検査方法により異なります。
<申請期間> 令和7年4月1日～令和8年4月10日

風しん等予防接種 費用助成

上記①～⑤の対象者で、風しん抗体検査の結果免疫が不十分（風しん抗体価がHI法：16倍以下、またはEIA法：8.0未満）な人であり、今年度接種をうけた人。※ただし、平成26年4月以降に当該助成事業を利用し風疹ワクチン等の接種をうけた人は除きます。
<必要書類> ・申請書 ・領収書（原本） ・接種済証（コピー可）
・抗体検査の結果がわかるもの（コピー可）
<助成額の上限> MRワクチン：7,000円 風しんワクチン：4,000円
<申請期間> 令和7年4月1日～令和8年4月10日

- 6 -

- 7 -